

医療・介護総合法の成立に対する抗議声明

国民や高齢者に大きな負担と給付削減を強いる医療・介護法案は、本日、6月18日、自民・公明両党の賛成多数で可決・成立しました。とうてい認められない悪法です。

高齢者にとって、人間らしく老い、最後まで充実した生を送るために医療と介護の充実は欠かせません。今でさえ医療費が高く医者にかかれぬ、病院が遠くなかなか通えないなど、高齢者がじゅうぶんな医療を保障されているとは言えない現状にあります。介護についても、施設への入所待ちは52万にもおよび、介護を認定されながら利用料が払えず利用していない人もいます。

ところが、今回の医療・介護総合法では、強制的に病院や病床を減らして患者を追い出し、また、介護で要支援者の訪問・通所サービスをはずすなど、ますます医療・介護を受けにくくしています。さらに利用料の1割から2割への負担増が、「負担できるはず」とした論拠がまちがっていたことが国会で明らかにされたにもかかわらず、強行されています。

医療・介護は、改悪ではなく、充実こそが私たちの願いです。私たちは、年金のあいつぐ削減のみならず、医療・介護の大改悪という高齢者を目のかたきにするような政策の強行に断固反対します。高齢者は早く死んだほうが良いと言わんばかりのこの医療・介護総合法は断じて認められません。

あくまでこの法律の廃止を求めてたたかうものです。

2014年6月18日

全日本年金者組合中央執行委員長

富田浩康